

## 新庁舎等建設特別委員会会議録

- 1 日 時 令和2年9月16日(水曜日)  
午後1時00分～午後2時40分
- 2 場 所 委員会室(議場)
- 3 出席委員 山中佳子 委員長 三好睦子 副委員長  
荒山光広 委員 高木法生 委員  
岡山 隆 委員 秋枝秀稔 委員  
猶野智和 委員 坪井康男 委員  
杉山武志 委員 村田弘司 委員  
藤井敏通 委員 岡村 隆 委員  
田原義寛 委員 山下安憲 委員  
石井和幸 委員
- 4 欠席委員 なし
- 5 委員外出席議員  
竹岡昌治 議長
- 6 出席した事務局職員  
石田淳司 議会事務局長 阿武泰貴 議会事務局係長  
篠田真理 議会事務局企画員
- 7 説明のため出席した者の職氏名  
波佐間 敏 副市長 中本喜弘 教育長  
田辺 剛 総務部長 志賀雅彦 美東総合支所長  
鮎川弘子 秋芳総合支所長 竹内正夫 総務課長  
松野哲治 庁舎整備推進室長 上田 誠 美東総合支所  
五嶋洋文 秋芳総合支所 総合窓口課長補佐
- 8 会議の次第は次のとおりである。

午後1時00分開会

○委員長（山中佳子君） それでは、第7回になります、新庁舎等建設特別委員会を始めたいと思います。

9月議会の初日9月8日に、本特別委員会の本庁舎に係る調査検討結果の中間報告を行いました。

主な3つの決定事項、まず、耐震化による改修等ではなく建て替えに向けて事業を進めていく。2番目に、新本庁舎の建設財源については合併推進債を活用すべきとして、合併推進債の期限に間に合うように準備を進める。3番目に、新本庁舎の建設場所は、現庁舎と第一別館の間に建設することが望ましいと判断し、現在執行部が示している案に従い検討を進められたいとの報告をいたしました。新庁舎の規模や形状については様々な意見が出ておりましたので、この特別委員会の各委員の意見を真摯に受け止め、今後の検討に際しては配慮してほしい旨の意見も付け加えております。

本日は、第3回の特別委員会で、市長室を議会棟ともいえる3階で共有するのはいかがなものであろうかという意見を踏まえまして、設計の変更、その他レイアウトが少し変わっております。

まず執行部から説明を受け、その後、質疑を行い、本庁舎に係る部分の調査はひとまず置き、美東・秋芳総合支所の審議をしていきたいと思いますが、いかがでしょうか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○委員長（山中佳子君） よろしいでしょうか。

それでは、まず修正されました本庁舎の平面図についての説明をお願いします。松野庁舎整備推進室長。

○庁舎整備推進室長（松野哲治君） それでは、前回御提案しましたI-3案から修正点を御説明いたします。

それでは、平面図のI-10a案でございます。1ページ目、左上のほうに面積を書いておりますけども、I-3案では4,800平米としておりましたものを、このI-10案におきましては4,540平米にし、260平米の縮小を計っております。第一別館は1,197平米でございますので、新しい本庁舎と第一別館を合計して5,737平米で計画していくものでございます。

ただし、この図面におきましては一本線で表現しておりますことから、床面積を算定しておりますが、今後、詳細設計を行った場合には壁の厚さ等出てまいります。床面積等につきましては数%の誤差が生じ、4,600平米を超えることも考えられますことを御承知いただきたいと思っております。

次に、想定事業費でございますけれども、現在想定をしております4,540平米に平米単価48万を掛けますと、21億7,920万という数字になってまいります。これも今後、労務費・材料費等の経済状況によっては数%の誤差も発生するかと思っておりますので、現在では21億——先ほど言いました21億約8,000万円ですけれども、変わってくるかと思っております。

次に平面図のほうの御説明をさせていただきます。

全体の共通でございますけれども、エレベーターの位置を階段側——南側になりますけれども、そちらのほうに移設し、階段とエレベーターを1つのエリアとしてまとめております。

それから柱割でございますけれども、柱の本数、この図でいいますと斜めになりますけれども、A0、A1、A2、A3、この辺りの柱の本数を1列減しまして、A1、A2、12メートル50センチ、A2、A3、11メートル50センチ。長大スパンとして計画をしております。

それから、南西側のテラスでございますけれども、屋外通路に変更し、これは法律上、または管理上必要となりますので通路として計画をしております。

では、1階平面図でございますけれども、主な変更点でございますが、各部屋に机の配置を表現して収まりを確認できるようにしております。

また、総合案内、ATM等の位置をこの図面上に落とし込んで確認できるようにしております。

次のページでございます。

2階の平面図でございますけれども、3階の市長室・副市長室を2階に移動させ、2階にございました会議室、防災対策室を兼ねておりましたけれども、この部屋を3階に移設いたしました。

それから、北西側の部屋をセットバックいたしまして、床面積の減少をしております。

次、3階でございます。

議場を北東側に移動し、それに伴い議会事務局等の配置を変更しております。南側に2階から移設しました会議室、防災対策室を南側に配置しております。

次に、市民会館内にある選挙管理委員会事務局を新本庁舎、もしくは第一別館に移動させることにより、新本庁舎3階に新たに執務室を設けることといたします。配置部署につきましては、まだ未定でございます。それから、2階と同じく北側をセットバックし、床面積の減少に努めております。

図面の説明は以上でございますけれども、これから詳細設計を行っていく段階で設備工事や柱割等の諸条件により、各部屋の面積は多少変動することもあるかということをお申し述べます。

それから、10月中下旬に概算事業費を算定する予定にしております。11月中旬には基本設計を完了し、それから引き続き実施設計を行う予定にしております。

説明は以上でございます。

○委員長（山中佳子君） ありがとうございます。質問のある方は。坪井委員。

○委員（坪井康男君） 質問だけですか、意見は駄目ですか。

○委員長（山中佳子君） 質問をまずお願いします。

○委員（坪井康男君） それでは、この案も第一別館はそのまま残すということなんですが、この第一別館に残る部署はどこでありましょうか。

○委員長（山中佳子君） 松野庁舎整備推進室長。

○庁舎整備推進室長（松野哲治君） 第一別館に残る部署でございますけれども、先ほど御説明しましたように、各部署の配置についてはまだ検討中でございますので、1階にどこ、2階にどこっていうのはまだ決めておりません。

以上でございます。

○委員長（山中佳子君） 御意見もありましたらどうぞ。坪井委員、御意見もどうぞ。

○委員（坪井康男君） 確認なんですけど、第一別館の1階はどうするつもりでしょうか。

○委員長（山中佳子君） 松野庁舎整備推進室長。

○庁舎整備推進室長（松野哲治君） 1階につきましては、現在マイクロバスの駐車スペースとして活用しておりますが、事務所スペースに用途変更する予定にしております。

以上でございます。

○委員長(山中佳子君) 坪井委員。

○委員(坪井康男君) それでは、意見を申し述べます。

これが恐らく最後の——本館については、最後の意見を申し述べる場だと思いますので、しつこく、もう一度、私の意見を申し上げます。

何はともあれ、60年に一度の建て替えです。よって、そもそものこの建て替えの目的は、方々に分散している部署を1か所に集めて、そして、市民にとって使い勝手のいい、あるいはサービスを受けられやすい、そういう庁舎にするということだったろうと私は思います。

第一別館は、何回も申し上げますけれども築36年ですかね。あと20年経てば、建て直しです。せっかく60年に一度の建て替えをするのに、なぜそんな中途半端なことをされるんでしょうか。ただ、ひたすら子孫に残す借金をミニマムにすると。それは、私はバランスを欠いた物の考え方だと思います。

やっぱり、せっかくの機会です。方々に分散している庁舎の機能を1か所に集めて、市民がワンストップで全部事足りると。これが私は、今回なすべきことだろうと思います。

単に借金をなるべく少なく子孫に残す。それだけでは、私は本当にバランスを欠いた考え方だと。借金もそこそこに残るけれど、市民にとって一番——これから60年使うんですよ。そういう庁舎にすべきであると思います。借金が残る代わりに立派な庁舎も残ります。立派かどうか分かりませんがね。これ見ますと、何かしらん、せせこましい。

よって私は、何はともあれ4階建てにすべきだと。最後の主張をいたしまして終わります。

○委員長(山中佳子君) そのほかに。岡山委員。

○委員(岡山 隆君) 今回、この平面図、新しく修正した分が出ました。今回、市長室は3階でしたけれども、2階に下がって、非常に我々議会側の要望を受けとめられて改善されていったかなと、そのように思っております。

それで、今現在、国勢調査を行われてます。今後、はっきりした形で美祿市における人口、さらには美祿市における財政規模、また特に職員の推移なんかも分かってくると思います。それによって美祿市、財政的にも予断を許さないような、こういった状況に陥ってるということは御承知のとおりであります。2年後、3年で完

成したときに職員が入る。そして10年後に、実際いろいろやられている職員のほかの他部署からたくさんの方も当然10年後に入って来られて、そういった面においては、私はこの本庁舎で、今後とも新本庁舎で賄われていくのではないかと、このように思っております。

市民の皆さんも、こういったコロナ禍における本当に今後の美祢市の人口減少、財政規模、非常に危惧しております。そういった中において、今後、この本庁舎、市長も20億円程度と言われております。そういった面において、今後、本当に何やかんやいって最終的に25億を超えてなったら、市民の皆さんから結構厳しい指摘があると思っております。そういった面においては、市民の負託に応えられるような、こういった本庁舎——二十数億前後でできるかどうか、よく分からないところありますけれども、その辺については25億以上にならないような対応をお願いしたいと思います。

この点について、どうかよろしく申し上げます。その辺については何かありますでしょうか。

○委員長（山中佳子君） 執行部いかがでしょうか。意見として聞いておいたらよろしいですかね。御意見として伺っておきます。

そのほかに。秋枝委員。

○委員（秋枝秀稔君） 私も坪井委員の意見と同じで、まずお金を基本に——行政じゃなくてお金を基本に20億円程度という、こういう発想の原点ですよ。これがまず間違いのもとというふうに思っております。

私も、きちっとした——60年、100年に一度のまちづくりのチャンスですから、これはきちっとして建物を造るべきだというふうに思います。

私は、いつも社協のことを言うんですが、来年の4月に——来年の4月から改正社会福祉法が施行されます。これは、これまで高齢者とか障害とか、子育てとか生活困窮とか、そういうものが縦割りでやっておられたのをワンストップで——ワンストップで同じところの窓口で全て処理するという、こういう改正社会福祉法が来年4月から施行されます。これは市町村の任意事業というふうになっておるようですが、これについては国が交付金で支援するという、こういうことになっておるようでございます。

やはり、福祉をきちっとやろうとしたら、やはり社協もきちっと相談窓口とか、

こういうのを1か所に集めてワンストップで処理できると、こういう体制を組まないと、本当の福祉は、私はどうなんじゃろう。社協はあそこの見えんところにあるでしょう、あそこですよ。これは、ちょっとどうかというふうに思っております。

これが私の意見です。どうにか、きちっとしたワンストップでできる社会福祉をつくってほしいという、これが意見でございます。

以上です。

○委員長（山中佳子君） そのほかに。猶野委員。

○委員（猶野智和君） 私は、どちらかという岡山委員と同じ意見の立場で言わせていただきますと、先日私ども議会は、国に対して意見書を提出させていただきました。

これは、新型コロナウイルス感染症の影響に伴う地方財政の急激な悪化に対し地方税財源の確保を求める意見書というのを出しました。これは、もう来年度以降にかけて美祢市の財政はなかなか厳しいという前提で、やはりこのあたり国に対しての要望を出しているわけです。

そのことをやっておりますながら、この機会だからということで大きなものを建てるというのは、やはりここは矛盾が出てくる点だと思いますので、ここはある意味、慎重にこのあたりの新庁舎に対する今の市長と執行部の流れは、実質的な機能面との折り合いをつけるために、その間を取るのに大変だったと思いますが、現実的な部分にぜひとも落ちつくという大きな流れは賛成できる部分だと思いますので、ぜひともこのままいていただきたいと思います。

○委員長（山中佳子君） 杉山委員。

○委員（杉山武志君） 図面を見させていただきました。

前回、廊下のお話も出てましたが縮小されたんでしょう。随分スリムにですね、いい図面になってると私自身思います。ただ、260平米ぐらい縮小をされたというお話をされたんですが、具体的にどこが減ったのかなっていう。今、事務室を全て計算しましたら、前回とさほど事務室スペースは変わってないような感じですので、どこが260平米減ったのかなと。

まず、そこを1点教えていただけますでしょうか。

○委員長（山中佳子君） 松野庁舎整備推進室長。

○庁舎整備推進室長（松野哲治君） 減少部分——縮小部分でございますけれども、

1階につきましては70平米減少をしております。これは、柱の間隔等を縮めた関係で、実際、目に見えるっていうか、数字で表れるところはないんですけども、70平米でございます。

2階につきましては、先ほど説明いたしましたように、北西側のセットバックと申しますか、印刷室・教育長室辺り——白い線が出てる部分が1階の外壁部分。それから2階につきましては、そこだけ下がってきて80平米ほど減少しております。

3階につきましては、同じく北西側の部分が委員会室・備蓄倉庫等の部分が1階から下がり2階、2階から下がり3階になっておりますので、110平米ほど減少しております。

以上でございます。

○委員長（山中佳子君） 杉山委員。

○委員（杉山武志君） ありがとうございます。

それ合計して260平米ぐらいになるんでしょうけど、260といえば、今議場が230というふうに書いてあります。多分これ230平米っていう意味なんだろうけど、議場程度のスペースが空いたという形になります。どこかもう少し切り詰めて、これぐらいのスペースができれば、社協が入れるスペースができるんじゃないかと思いますが。

私も秋枝委員と同様に、やはり60年に一度の建物ですので横の連携を密にするためにも社協に入っていいただければと思いますが、その辺の改善の目途と申しますか、そういうものはないんでしょうか。お尋ねいたします。

○委員長（山中佳子君） いかがでしょうか。田辺総務部長。

○総務部長（田辺 剛君） 杉山委員の御質問にお答えしますが、社会福祉協議会については、もう市長が申し上げておりますとおり、この同じ建物の中には入れないということで進めるということにしておりますので、もう新しい本庁舎の中に社会福祉協議会を入れるということは考えておりません。

ですから、この案で進めさせていただきたいというふうに考えております。

○委員長（山中佳子君） 杉山委員。

○委員（杉山武志君） 分かりました。

今回、平面図面をいただきまして、社協はひとまず市長の意向で入れないということ。だったら、逆にまちづくりというものをどういうふうに考えておられるのか



っていう辺をお尋ねしていきたいと思いますので、また次回以降でも、その辺を御協議——市長においでいただいて、まちづくりをどうお考えなのか、ちょっと御説明いただける場を委員長のほうでつくっていただければと思いますので、お願いいたします。

○委員長（山中佳子君） そのほかに。村田委員。

○委員（村田弘司君） よくここまで整理をされたなというふうに思います。

過去、かなりの回数にわたってこの特別委員会を実施いたしまして、本当に各委員からいろんな意見を出ささせていただきました。その上で、前は中間報告という形で、委員長の御労苦によって取りまとめがありました。それを受けてこの図面ができたんだろうというふうに思ってます。

私はやはり、これから人口が減っていく中において、大きな負荷を我々の後に残すべきではないっていうのが基本的な考え方です。それにおいては、建て替えることすら、どうかなということも私は当初思っておったんですが、やるのであれば、耐震機能を備えた、防災対策をした、そしてお年を召された方が増えてますんで、2階、3階にお足の悪い方とか行かれるようなエレベーターがちゃんとこの中に入ってます。コスト抑えながら入ってます。そして、1階にはちゃんとお子さん連れのファミリーのためにキッズスペースもちゃんと配慮されておられるということで、随分苦勞されたなというふうに思います。

私はこの図面、恐らく随分な改良・更新を重ねられたと思ってますけれども、よくここまでもってこられたなということで、そういう立場で意見を申し上げます。

以上です。

○委員長（山中佳子君） 杉山委員。

○委員（杉山武志君） すみません、先ほど質問するのを失念しておりました。

3階に災害対策本部というのが左下に図面があるんですけど、これはどのスペースに入るものなんでしょうか、教えてください。

○委員長（山中佳子君） 松野庁舎整備推進室長。

○庁舎整備推進室長（松野哲治君） 先ほど説明を忘れておりましたけれども、この左下の災害対策本部につきましては、その下に寸法線④⑤⑥っていうのを記載しております。それを右側の会議室1、2、3を見ていただくと、その寸法線の④⑤⑥にもありますので、会議室1、2、3の部分を災害対策本部として活用するという。

机の並びは、こういう並びになりますよっていう配置例でございます。

以上でございます。

○委員長（山中佳子君） お分かりになりましたでしょうか。杉山委員、よろしいですか。そのほかに。高木委員。

○委員（高木法生君） 私の意見も、先ほど村田委員のほうから言われたように、やっぱり後世に負の財産——負を残さないということが第一条件にあらうかと思っております。そういったことで、市長につきましても21億7千——21億円程度という話になってるんじゃないかと思っております。

それから、災害防災拠点の——拠点として活用できる、機能強化が図れるということで、私はこの図面でいいんじゃないかと思っております。

それから、車の充電する機能という——装置っていうのは庁舎に置かれるんでしょうか。その辺をちょっとお聞きしたいと思います。電気自動車に対応できる。

○委員長（山中佳子君） 松野庁舎整備推進室長。

○庁舎整備推進室長（松野哲治君） 電気自動車に対応する充電設備につきましては、外構工事のほうで対応する予定にしております。外構工事のほう、まだ設計を行っておりませんので、どの場所に設定するかっていうのは今後の検討する項目になっております。

以上でございます。

○委員長（山中佳子君） よろしいでしょうか。そのほかに。杉山委員。

○委員（杉山武志君） 度々申し訳ありません。

今、何人かの委員の方から——同僚の方から負の財産、負の財産というお話がありました。建物が残るわけですから、どうなのかなっていう思いもありますが、先般、秋枝委員のほうから、年間にしたら幾らぐらい——市民1人当たりの負担がどれぐらいっていう話もあったと思うんですけど、あれもう一度お聞かせいただけないかなと思うんですけど、委員同士でもよろしいですか。

○委員長（山中佳子君） いいです。できます、秋枝委員。

○委員（秋枝秀稔君） 例えば、10億——建設費の差が10億あった場合、その負担金は36%がおおむね国の補助ですね。あと64%ということで、それを30で割ったらいくらになりますかね。6,000万……やから、額面ほどはないんですよ。これ交付税で返ってくるからですね。だから年間5,000万円も違うっちゃう、これはあり

得んです。それは、いろんな施設の——あまり例を言うてもいけませんから言いませんけど、かなりの赤字を抱える事業所がありますけど、そういうのをちょっと儉約すれば出てくるお金じゃというふうに、私は思っております。

○委員長（山中佳子君） そのほかに。田原委員。

○委員（田原義寛君） 先ほど村田委員もおっしゃいましたけど、キッズスペースが設けられているのはいいかと思ってるんですけど、キッズスペースに兼ねてちょっと質問がありまして。ここの玄関正面入り口かと思うんですけど、キッズが勝手に出て行かないか。これ、きちんとお母さん、お父さん、大変気になるところかと思うんですけど。1階部分に子どもさん方に必要な行政手続きができるような部署が、もう入ってくるということなんですかね。その辺が、ちょっと親として気になるところではあってですね。

それと、おむつ替えシートは多目的トイレにはきちんとつくんですかね。それで言うと、もしかして授乳施設なんかもあったほうがいいかなとも思ったりするんですけど、いかがですかね。ちょっと細かくてすみません。

それと、あとアルファベットでいろいろ——例えば多目的便所って書いてありますが、横にSKとかEPSとかPSとか書いてあるんですけど、すみません、ちょっとこれは勉強不足で何の略かよく分かりませんで、もし分かるようであれば、ちょっと教えていただければと思います。

○委員長（山中佳子君） 松野庁舎整備推進室長。

○庁舎整備推進室長（松野哲治君） 最初に記号のほうから説明をさせていただきます。

PSと書いてございますのはパイプシャフト、給水・排水のパイプが1階から2階、3階とつながっていく部分のスペースでございます。

EPSと申しますのは、今度は電気関係の配管が1階から2階、3階へつながっていく。

ですから、1階平面と2階の図面と3階を見ていただくと、大体同じ位置にこのPS並びにEPSは配置をしております。

それからSKでございますけども、これはトイレ周りの掃除をした際に、掃除用流しを置く位置がSKと申しております。

それから、キッズスペースでございますけれども、この運用につきましては、ま

だ詳細に検討しておりませんが、風除室2及び風除室1から距離を取った場所にキッズスペース設けておりますので、子どもさんが勝手に外へ出るっていうのはできるだけ避けたいという意味で、この場所に設置をしております。

それから、多目的便所でございますけども、これは名前のおり様々な利用ができるトイレ、車椅子対応、それからお子様のおむつ交換等、それからオストメイト——人口肛門の方ですか、そういうものが利用できる——でございます。

それから、先ほど言われました授乳室等でございますけども、これI-10にしておりますけども、その前にもいろいろ図面を変更、変更してきて、今この10をお示ししているわけでございますけども、その中にはちゃんとその授乳スペースというのを設けておりました。今後、この図面を基本に基本設計としてまとめていく段階で、多少配置等の変更——小さな配置の変更等が出てまいるとは思いますけども、その際には、そういう授乳スペースをちゃんと設けるように検討したいというふうに思います。

以上でございます。

○委員長（山中佳子君） そのほかにもございませんでしょうか。岡山委員。

○委員（岡山 隆君） 今回、美祿市の本庁舎建設なんですけど、皆さんも御存じのように、これから、美祿市における老朽化施設というのが非常にたくさんあって、これをこれからどんどん更新していかなくちゃならないというのは、もう御存じのとおりです。もう待たなし。本庁舎も60年ということで、新しく建て替えんといけんという形になりました。

これ以外に、今現在、上野から秋芳のほうの水道の本管、これも令和5年まで、そういった工事も大きな投資的経費がかかって入れ込んでいかなくちゃならない。そして、し尿センター。そして様々なこれからも学校給食センターも造っていかなくちゃならない。

もうめじろ押しで、現在、一般会計、特別会計、公営企業会計、この起債が250億を超える状況。それに対して、毎年返していかなくちゃならない公債費。これが少なければ、いろんな本庁舎でも、何とかもう少しという思いを——大きくしてもいいという思いがあるけれども、これから十六、七年は非常にこの起債が250が278ぐらいになると、非常にますます、この財政悪化というものが見てとれるわけでございます。

そういった面において、本庁舎だけならいい、ほかの老朽化施設もこれからどんどんお金をかけていかなくちゃならない。こういった美祢市のこういった状況があるということも併せて私たちは理解して、今のこの本庁舎の規模というのを市長もいろいろ判断されて、20億円程度という形に判断されてなったんじゃないかと思っております。

私もそういった面においては、今後、多少なりともいろんな施設を縮小しながらでも、適切に行政サービスとして建設は——老朽化施設は建設していかなくちゃならない。そういった面においては、この美祢市の本庁舎のこういった計画というものを、本当に執行部のほうも努力されて何とか21億7,000万円——どうなるかわかりませんが、この程度で推進していただければ、おおむね市民の皆さんから、私は理解できるんじゃないかと、このように判断しております。

○委員長（山中佳子君） そのほかにございませんでしょうか。藤井委員。

○委員（藤井敏通君） 新しいっていうか、平面図出てまいりまして、これで具体的にイメージが非常に鮮明になりましたし、前回の議論を踏まえて、コンパクトにすべきところはコンパクトにされたかなというふうに思います。

それで1点、先ほどから議論になっております、いろんな機能をワンストップということで入れ込むべきではないかというふうな議論もあったんですけども、私は逆に、このコロナ禍でもありますように、リモートというか、むしろ働き方、あるいはこういうところに来て、いろんな手続をするということも、今後かなりリモートっていうふうなことでの——在宅でもできるというか、そういう世の中になっていくんじゃないかなっていうふうに思ってるんです。

例えばマイナンバーカード。これ、総務省のほうから出てきたときのうたい文句というのは、それこそ、このカードさえあれば行政手続等も1か所でできるというふうなことで最初導入されたはずが、全然そういうことにもなってなくて、今頃慌てて、マイナンバーカードをすればポイントがつくよとか言って、慌ててやりますけれども、私はやっぱりワンストップという意味でも、システムというか、情報をいかに集約して、1か所でいろんなことを、あるいはデータでやれるようなと。そういうことが、今後、非常に重要になるんじゃないかな。

そう考えるときに、この建屋ということで、そういう新しい情報のシステムというか、あるいは情報の管理というか、そちらのほうをどうこの建物の中に織り込む

かっていう、そちらのほうが非常に気になるんですけれども。

まず5G対応のとか6G対応とか、あるいはリモートでの例えば、本庁舎、総合庁舎の会議っていうか——というふうな、そういう情報インフラをこれにどう入れられていくのかなっていうのが、むしろ大きいポイントではないかなと思っていて、その辺については、具体的に何か——これは、いわゆる平面図ですけれども、何か新しい、いろんな機器とかシステムとかいうことの導入を考えられているんでしょうか。その辺をちょっとお聞きしたいなというふうに思います。

○委員長（山中佳子君） 竹内総務課長。

○総務課長（竹内正夫君） ただいまの藤井委員の御質問にお答えしたいと思います。

藤井委員おっしゃるとおり、今後、情報化が進んで、逆に手続等については市民があまりお越しいただかないことも想定されますし、職員の働き方も、庁舎に来なくてもできるような環境とか、会議にいちいち集まらなくてもいいような環境をつくりたい。そういう方向になっていくと考えておまして、この本庁舎を建設するに当たりまして、中身については今から協議するところがございますが、新しい働き方、ワークプレイスを実現するために、そういった考えを盛り込むように、特に職員については今までと同じような働き方じゃないようにできるような観点から、そういった専門的な業者からのアドバイスをいただきながら進めていくことを考えております。

以上です。

○委員長（山中佳子君） よろしいでしょうか。

〔「はい」と呼ぶ者あり〕

○委員長（山中佳子君） それでは、ないようでしたら、以上で本庁舎に係る部分の庁舎の調査はひとまず置きまして……まだありますか。荒山委員。

○委員（荒山光広君） 何回も平面図の描き替えということで、大変御苦勞されたと思います。

残念なのは、私ども主張しておりました単純な平面っていうか、その辺はもう最終的にこれでいくということなんで、致し方ないとは思いますが。

今、藤井委員も言われましたように、今から行政のデジタル化っていうのはさらに進んでいくと思います。今、新しい総理もデジタル庁をつくって、行政のデジタル化に向けて整備をされるということですので、地方にもそういうものが及んでく

るんじゃないかというふうに思っております。

それと、今、コロナで国民が大変な目に遭ってますけども、せっかくコロナ禍での新しい庁舎ということで、いわゆるコロナ感染症対策といいますか、今、臨時に窓口でもいろんな対策をされておりますけれども、せっかく新しく造られる、そして、コロナ禍での新しい庁舎の計画ということで、そういったコロナ感染対策について何か協議されてますでしょうか。

○委員長（山中佳子君） 松野庁舎整備推進室長。

○庁舎整備推進室長（松野哲治君） コロナ対策でございますけども、収拾がいつ頃になるか、まだ検討ついておりません。

ただ、庁舎ができるのが2年半先でございます。コロナが終わっても、また次のものが新たに発生する可能性もございますので、そういう対応の場合に、今は応急的に窓口に透明のビニールカーテンを設置しておりますけども、今後、そういうことが起きる場合には、1階、2階等の窓口カウンターの上に透明のロールカーテンを設置を検討する必要があるかなということで、そのロールカーテンを下げれば、コロナだけじゃなしにインフルエンザ等の流行時期にもそれが使えるかなというふうに考えております。様々な対応を検討する必要があるというのは十分承知しております。

以上でございます。

○委員長（山中佳子君） よろしいでしょうか。そのほかに。三好副委員長。

○副委員長（三好睦子君） 図面を見ていますけど、職員さんの休憩室——食事っていうか休憩室は——職員の食堂っていうか、休憩室っていうか、そういうのはちょっとどこにあるんでしょうか。ちょっと見てますけど、ちょっと分からないんですが。

○委員長（山中佳子君） 松野庁舎整備推進室長。

○庁舎整備推進室長（松野哲治君） 職員の福利厚生部門に関しましては、2階に北側に、男女それぞれ別の更衣室を設けております。

それから、中ほどに電算室、第1応接室の左上でございますけども、休憩ゾーンとして、そういう職員が休憩できるスペースを設けております。

以上でございます。

○委員長（山中佳子君） 秋枝委員。

○委員（秋枝秀稔君） すみません、最後にもう1回は言わせてください。

先ほどから、デジタルとかいう話が出ておまして、確かにそうなんですけど、国がなぜ社会福祉法を改正してまでワンストップにして、その上、交付金まで配慮するという、こういうふう考えたかというのは、ちょっとその辺は執行部のほうで社会福祉法は何で改正されたかっていうのをきちっと勉強してください。

以上です。

○委員長（山中佳子君） そのほかに。岡村委員。

○委員（岡村 隆君） もう、いろいろ中身のほうはお話が出ておるから、よろしいっていいですか、いろいろな意見なんですけど。

私個人的に、これまでで道路側といいますか、表側に背中を向けるといってお話が出ておったと思います。

これ今、図面見るんですけど、1階の国道がっていいですか、大きい通り側が更衣室とか仮眠スペース、それから——2階ですね、これは1階は書庫とか機械室とかいうものが並んでいると思います。今度2階に行きますと、更衣室とかなってあります。また、書庫ですかね、3階のほうに行くと、また書庫があったりっていう格好になって、少しオフセットしてるから、あれと思うんですが、ちょっと向こう側を車が通られると思うんですよね。

そういったときに、ちょっとどういう仕上がりか、これ窓とか何もないんですけど、ぱっとイメージ的に、いかにも大通り側に背中が向いているよってというようなデザインに、多少オフセットして下がってるから、ちょっと見え方が変わると思うんですが、そういったところもやはり、ちょっと考慮していただいたほうがいいのかと。

1階は、アプローチが少しバス停があるほう側から、恐らくあっち向きのアプローチで上がるような1階になってると思うんですけど、2階、3階のあちら側の壁面のデザインというのが、ちょっと何か考慮をされたほうが私的には——されてるんか分かりませんが、ちょっとその辺も御検討していただけたらと思います。

以上でございます。

○委員長（山中佳子君） 何か執行部のほうからありますか。意見として。

○委員（岡村 隆君） そちらのほうは、またそういった格好でデザインをしていたらいいと思いますので、ちょっとその辺もイメージを……。



○委員長（山中佳子君） 考慮できればしていただくということで。

○委員（岡村 隆君） されたらいいと思います。

○委員長（山中佳子君） そのほかに。杉山委員。

○委員（杉山武志君） すみませんね、度々。

1階の平面図なんですけど、右上のところにオレンジ色で囲ってある、等積交換ってところがあります。約110平米ですね。これ以前、民地が敷地内に入っているというお話を伺ったことがあるんですが、これはここのスペースと、このスペースを等価交換といいますか、敷地を交換される予定なのかなと思って、確認なんですけど。

○委員長（山中佳子君） 松野庁舎整備推進室長。

○庁舎整備推進室長（松野哲治君） この部分につきましては、地権者の方と協議を進めておりまして、ほぼ同意を得ております。

ただ、借地部分の地権者の方が県外におられますので、その用地取得に関しまして、なかなか交渉が進んでおりません。用地取得の交渉が終わり次第、この台形と申しますか、旧西京銀行の駐車場部分を交換いたしまして、第一別館北側にございます車庫の出入口等を造っていきたいというふうに考えております。

以上でございます。

○委員長（山中佳子君） よろしいでしょうか。そのほかに。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○委員長（山中佳子君） ないようでしたら、次にいきますがよろしいでしょうか。

総合支所のほうにいきたいと思いますが、よろしいですか。

〔「はい」と呼ぶ者あり〕

○委員長（山中佳子君） それでは、美東・秋芳総合支所の整備に関して……。すみません。

それでは、2時まで休憩します。

午後1時46分休憩

-----  
午後2時00分再開

○委員長（山中佳子君） それでは、休憩前に引き続き、会議を再開します。

それでは次に、美東・秋芳総合支所の整備に関しまして話合いたいと思います。

7月に紙面でのワークショップをされています。基本計画の段階ではありますが、完成最終期限を合併推進債を活用した令和5年3月とすると、できるだけ具体的に早く調査・検討することが必要であろうかと思えます。今週末には、次のワークショップが予定されているようですので、できれば本日、議会としての方向性を示していただきたいと思えます。

それでは、美東総合支所のほうからいきたいと思えますが、委員の方で意見のある方。三好副委員長。

○副委員長（三好睦子君） 美東総合支所については、美東出身の議員が先日集まりまして、意見をまとめました。

支所の機能、また大田地区や美東町全体の公民館としての機能も十分発揮できるようにするために、まず、各種の会議に対応できるように大小会議室が必要であり、間仕切りや調整で——間仕切り等の調整で対応ができるような規模にしたほうがよいと。そういうことで、屋内のスペースについては、そのような大小に対応できるため——その大小の会議というのが、数年前ですが、銅山サミットとか全国的なイベントもありましたので、こういったことに対応できるようにしたいということです。

また、ちょっと重複しますが、町民センターが使えなくなった場合を考えて——考えたときの規模も必要ではないかということです。（発言する者あり）美東センターです、すみません。

会議の中で9点ほど挙げておりますが、今ので2点ですが、3点目では図書館、パソコンネット検索など行えるように、市民の憩いの場、また中学生も気軽に寄って行ける場所を確保したほうがよいと。

それから4つ目になりますが、今までの保健センターを使って活動してこられたグループがあるんですが、ボランティアで活動された配食サービスとか、そういう方の活動の中で調理場、また大ホールで使うことも多いので、この調理場と大ホールのスペースは、今のスペースは絶対に確保してほしいという意見もありましたので、これを付け加えております。

5つ目は、野外での活動。グラウンドが今以上に十分に使えるスペースの確保です。野外として——野外の活動としてグラウンドゴルフ、3世代交流運動会、大田夏祭り、また美祢市全体でのイベントでもある駅伝大会、防災訓練などがあります。

これらに対応できるスペースがあると——必要ということです。

それから6つ目、屋外活動での市民、そして美東中学校のテニスコートの整備も必要です。ワークショップに出された意見を尊重していくことも確認しました。

それから7番目ですが、支所の跡地について、話合いの中では出ませんでした、今後検討していく——検討していく課題であると思っております。

8番目ですが、町民センターを——今ある美東センターですが、2階なんですけれど、これを1階にして——2階を1階にして改修をして、保育所の建設にして、保育所を充実させた保育所にしたほうがよいと。産休明けの乳児や0歳未満、土日祝日を開所できるように。また、病児保育等々、保育全般にわたって、一手に引き受ける施設、充実できる施設をしたほうがよいのではないかという案も出ました。これに併設して、大田児童クラブもつけるとよいと考えております。

それから、ここの9番目ですが、総合支所へのアクセスについて御意見が出ました。迂回するのではなくて、今のバスセンターから、何か近道っていうか、できれば交通——公共交通が近道で、公共交通の検討が必要ではないかという意見も出ましたが、この9点目でまとめましたが、皆さんの中で——美東出身の方で、これを受けて、まだ付け加えることとかありましたら、おっしゃっていただきたいと思えます。

○委員長（山中佳子君） すみません、場所ですが、どこを皆さんは言われてるんでしょうか。

○副委員長（三好睦子君） 場所は、今の保健福祉センターがあるんですが、あれを中心に。以前に出され——3案が出されておりましたが、1で美東保健福祉センター付近、2番目にみとう道の駅周辺、3番目に大田中央バス停付近ということが出ておりましたが、ワークショップの中でもいろいろな御意見がありましたが、1番目の美東保健福祉センターに決まっているように思いますが、間違いではないですよ、支所長さん。保健福祉センターです。

○委員長（山中佳子君） 志賀総合支所長、位置とすれば、まだ確定ではないわけですよ。どんなですか、確定ですか。志賀総合支所長。

○美東総合支所長（志賀雅彦君） 場所につきましては、先日から御説明申し上げているとおり、ワークショップでの意見を尊重し、庁内の検討委員会もそのワークショップの意見を尊重し、美東保健福祉センターを活用して整備をするという方向性

で、現在、基本計画を進めておるところです。

以上です。

○委員長（山中佳子君） そのほかに、美東の委員さんから。よろしいですか。補足は——何かそのことに関しまして、ほかの委員からも質問がありましたら。よろしいでしょうか。杉山委員。

○委員（杉山武志君） すみません、ちょっと総合支所のほうにつきましては、協議の間があいたもので、話がどこまで整理されているかっていうのが、つかみにくくなってると思うんですけど。1つずつちょっと——推進債を使うのか使わないのかとか、立地場所ですとか、確認されたほうがいいかなと思うんですけど。

○委員長（山中佳子君） 分かりました。それでは、また前回と同様なことになろうかと思いますが……（発言する者あり）よろしいですか。皆、大体把握はされてると思いますので。9月1日にも説明していただいておりますので。

では、そういうことでちょっと話を進めさせていただきます。

それでは、美東総合支所に関しては、それでよろしいでしょうか。（発言する者あり）

次に、秋芳総合支所のほうに関しまして、秋芳の委員で意見がございましたら、お願いします。猶野委員。

○委員（猶野智和君） 先ほどの本庁舎のほうでも話は出たと思うんですが、これからのインターネット等の時代を考えると、やはりここは、特に5Gですか、高速インターネットの次の世代が今年始まったということで、そういう時代の初めての庁舎でございますので、そのあたりは——そのあたりインフラ的に最新のものを、ぜひともこの総合支所にも備えていただきたい。

建物の内側はもちろんですが、敷地内でしたら一番最先端の交信といいますか、そういうインフラが整っているようなものを、ぜひともお願いしたいというのが思いです。

○委員長（山中佳子君） そのほかに。杉山委員。

○委員（杉山武志君） 私、今手元に、7月1日に配付されたもんだと思うんですけど、秋芳総合支所と美東総合支所のこれまでの経緯という用紙をいただいております。

これ、両方とも面積が1,200平米ということで、昨年の10月に地域からの要望書

といいますか、お願いということで、多目的ホールのなところを設けていただけないかというふうな市民から要望書みたいなのが出てるんですけど、それはこの面積の中に組み込まれているものでしょうか。もし組み込まれてないとしたら、どういふふうな対応されるのかなと。そこをちょっとお尋ねします。

○委員長（山中佳子君） 鮎川美東総合支所長——秋芳総合支所長。失礼しました。

○秋芳総合支所長（鮎川弘子君） 杉山委員の御質問にお答えをいたします。

今、1,200平方メートル程度ということで、庁内検討委員会のほうで示された広さで計画をしているところですが、ホールにつきましては、その中で多目的ホールというものを計画しております。

以上です。

○委員長（山中佳子君） 1,200平米の中に入ってるということですか。

○秋芳総合支所長（鮎川弘子君） そうですね。

○委員長（山中佳子君） 杉山委員。

○委員（杉山武志君） 秋芳も美東も計画で1,200平米となっております、その中で秋芳が多目的ホールを含むとなると、事務室なり公民館、図書館機能として狭隘になってくるんじゃないかなと思うんですが、その辺はどのようにお考えなんでしょうか。

○委員長（山中佳子君） 鮎川秋芳総合支所長。

○秋芳総合支所長（鮎川弘子君） 先ほども申し上げましたように、庁内検討委員会のほうで1,200平方メートルというところが示されて——1,200平方メートル程度というところが示されております。

今からワークショップなども開いてまいりますけれども、適正規模を意識しながらですね、そういったところ、住民サービスが低下しないといったところも考えながら、今から検討していきたいというふうに思っております。

以上です。

○委員長（山中佳子君） 杉山委員の御意見を伺いたいと思います。

○委員（杉山武志君） もともとが適正規模として1,200平米されてるわけですから、これから多目的ホールのスペースを除くとなると、適正規模以下になってしまうんじゃないかという思いがしております。付加する形で運んだほうがいいのではないかと私自身は思っております。

以上です。

○委員長（山中佳子君） 1,200平方メートルプラスアルファということですね。

そのほかに。田原委員。

○委員（田原義寛君） 前回の委員会でもちょっとお話ししたんですけど、せっかく中学生のワークショップを行ってますんで、これは秋芳に限らず美東のほうもそうだと思うんですけど、ワークショップに参加された中学生の皆さんも六、七年経つともう20歳になられて、立派な大人になられるんで、そうしたときに、新しい総合支所がやっぱり自分の望むもの、要望が1つでも入っていると、この先やっぱり美祿市に住んでみようかなっていう気にもなるかと思うんですね。

そこで、全部とは言いませんけど、中学生がワークショップで出された御意見については、何か1つでも新しい総合支所の中に取り入れられるような形で検討していただいて、きちんとその結果を中学生の皆さんに返すと——伝えることも大事なんじゃないかなと思いますので、どうかよろしくお願いします。

○委員長（山中佳子君） そのほかに何かございませんでしょうか。猶野委員。

○委員（猶野智和君） 秋芳町にとっては、この総合支所というのが、まちづくりの基礎になるといいますか、拠点施設だと思っております。お隣の美東町のほうでしたら、道の駅があったりとか、お買い物する場所が割とあって、割と便利なまちをちゃんとつくってらっしゃいますが、秋芳町にはそういうものが見当たりません。

この総合支所の整備をまずして、これを足がかりに将来的なまちづくりの拠点施設の中心をまずつくるという形で、その後も継続して、この地域にそういう便利なものをぜひつくっていききたいという、大きな目標のまず第一歩という位置づけで、ぜひとも、ここの総合支所の整備というのを進めていただきたいという、私の希望です。

○委員長（山中佳子君） そのほかに。藤井委員。

○委員（藤井敏通君） 本庁舎の建設もそうだったんですけども、総合支所の場合にも今まで何回か——4回かな、ワークショップがあったんですけども、この計画を実際に実行しようと思えば、まず1つは、やっぱり場所の問題というのが非常に大きかった——大きいと思います。特に美東については、複数の場所のうち、どれかということだったんですね。秋芳の場合は、もう場所は最初から決まっていたけども。

それと、もう1つは、やはりこの建設するに当たってのお金の出どころというか、これをどうするんやっていう。

そうすると、当然あれを——合併債っていうか——を使うということであれば、本庁のときでも議論になりましたように、おのずといつまでに完成せんといかんということがありますので、まずやっぱり1つは、全体のやっぱスケジュールっていうのが大事だろうなというふうに思います。それは、どういう起債っていうか、どういうお金の出どころっていうのをを使うかということですね。

まず、ここをきっちり決めないと、なかなか次の段階にいけないんじゃないかなと。

美東の場合は、この金曜日に次のワークショップがありますんで、そのときに今までのを踏まえた上で、具体的にスケジュール等も協議することになるんじゃないかなというふうに思うんですけども、そちら——そこをどうするかっていう。

例えば、もう過疎債でいくっていうことであるならば、特にお尻は決まってるわけではないと思いますので、もう少し余裕を持って、いろんな協議もできると思うんですけども。

だから、そこはどうかというところを、まずは案として出して——もう出てるかもしれませんが、議論した上でということになるかというふうに思いますんで、その点がまず、ぜひ早く決めるっちゅうんですかね、したらええかなと思います。

以上です。

○委員長（山中佳子君） この件に関しましては、執行部いかがでしょうか。志賀美東総合支所長。

○美東総合支所長（志賀雅彦君） 藤井委員の御質問ですが、7月1日の特別委員会の資料でお示しをしております。スケジュール——資料1を今、発信しましたので御覧いただければと思いますが。

7月1日の特別委員会において、整備をする最終の期日は令和4年度、令和5年の3月を見込んで——目標として、現在進めております。

これというのは、先ほど出ておりましたが、合併推進債の期限が令和5年の3月。合併推進債が使えるスペースといいますか、事務室——建物につきましては、総合支所の事務所部分が合併推進債を活用することができますので、事務所部分を含ん

でこの整備をするということになれば、令和5年の3月が期限になるという御説明をさせていただいております。

以上です。

○委員長（山中佳子君） 合併推進債を活用するということを前提に、今、作業を進められておりますが、このことに関しまして。秋枝委員。

○委員（秋枝秀稔君） 私も支所長さんが言われましたように、やはり1円でも市の負担が少ないように、やはり合併推進債を使うべきだというふうに思います。やはり、それはもう言うまでもないというふうに思っております。

それからもう1つ、先ほど三好委員が言われましたが、美東の市民センターですよ。あれまず、まだ解体とか何とかそういう話は出ておらんと思いますんで、これは耐震性がちょっと問題があるということで、例えば、これを2階部分を取っ払ったら抜群な耐震性が出てきまして、1階部分、屋根をつければ、1階部分で相当使えますし、安上がりだと思いますんで、その辺はちょっと解体だけは入らないように、ひとつお願いできたらというふうに思っております。

○委員長（山中佳子君） そのほかに。

○委員（秋枝秀稔君） 美東センターですね。ということで、ぜひとも2階部分を取っ払った、耐震性どころじゃない、すごい耐震ができますから利用せん手はないというふうに思っております。わざわざ解く必要ないし。

これは、合併推進債を利用してから減築ができるんじゃないですか。

○委員長（山中佳子君） いかがでしょうか。田辺総務部長。

○総務部長（田辺 剛君） 秋枝委員の御質問ですけど、ちょっと詳しく確認してみないと何とも言えないんですが、基本的には、新しく造って、その中に既存の施設を複合化したことによって、既存の施設が不要になったものを解体するとかというのは対象になります。

ただ、今おっしゃった美東センターを減築することについては、新しく総合支所を整備した場合に、それとどう関連するのかというところも対象になるかどうかというところに関わってくると思いますので、単に減築するだけということなら、先ほど三好副委員長がおっしゃった、初めに美東出身の議員の方の意見の中に、2階部分を取り払って1階を保育園でしたっけ——保育園にということになれば、ちょっと新しい総合支所との関連がどうかというところがありますので、私の勘で言



うたらいけんですけど、ちょっと難しいんじゃないかなという感じはしております。

○委員長（山中佳子君） 秋枝委員。

○委員（秋枝秀稔君） そこは、またひとつ、アイデアで勝負ができれば、ひとつ、あとは腕次第という、こういう期待しておりますので、よろしくをお願いします。

○委員長（山中佳子君） 三好副委員長。

○副委員長（三好睦子君） 田辺部長が言われたように、今の総合支所を造るときに、その美東センターと……ちょっと例えが悪いですね。あの、今の本庁舎を造るときに本庁舎、第一別館にくっつけて——連動させて、この新庁舎を造るときにはっていうふうな形で、今の美東センター——美東センターに総合支所を建てるときのと、美東センターをつなぐ——何かで——屋根か渡り廊下か何かでつなげばオッケーということですか。

○委員長（山中佳子君） 田辺総務部長。

○総務部長（田辺 剛君） 美東の総合支所の複合化の考えとして、今の美東センターの機能をそちらのほうに取り込むということが前提でやってるんじゃないかというふうに私は認識しておりましたので。

ですから、美東センターが今持っている公民館とか、図書館もですかね。図書館も、そういう機能も新しい施設の中にその機能は入れるということですから。ということになると、美東センターは不要になるという結論になるんじゃないかというふうに考えております。

○委員長（山中佳子君） すみません。ちょっと話を整理しますと、美東の総合支所の件につきましては、一応もうあの置いときまして、ワークショップが18日にあるようですので、委員の方もできるだけ参加していただいて意見を述べていただきたいと思います。

それで今、合併推進債を使って、令和5年の3月までには完成を目指して計画を進めていくかどうかという件ですが、その件に関しましてはいかがでしょうか。そういう認識の一致ということでよろしいでしょうか。

〔「はい」と呼ぶ者あり〕

○委員長（山中佳子君） それでは、そのように進めさせていただきたいと思います。

それでは、秋芳総合支所に関しましては、もうよろしいでしょうか。ほかに何か御意見。杉山委員。

○委員（杉山武志君） 先ほど、本庁舎のほうは、新しい図面をいただきました。以前、どこかで図面をいただいたのかなと探してたんですけど、先ほど多目的ホールが面積の中に入っているっていうことでしたら、どういう状況になるのか、また図面を拝見させていただきたいと思いますので、よろしく願いいたします。

○委員長（山中佳子君） まだ図面——まだできてないと思いますので——基本計画を審議してますので、設計図はできてないのが実情だと思います。

そのほかに御意見ありませんでしょうか。岡村委員。

○委員（岡村 隆君） すみません。1つ気になるのがといたしますか、秋芳町・美東町、建てる位置が決まっておるんですが、今こちらの新庁舎のほうは、ちょっと僕以前の委員会でも言ったんですが、まちづくりということを行ったような記憶がございます。こちらは、もうちょっと今、工期的にも厳しいということでお話がある程度進んでおるのかなと思っておるんですが。美東・秋芳のほうで、今からいろいろなものが出てくると思うんですが、まちづくりのことが出てきておらないような私は気がして、思ってこの会を聞いておりますが。

今、その位置にしようと、いろんなワークショップがあったりでよろしいんですが、そのまちづくりのところっていうのは一応含めた上でいかれておるのかっていうことを確認をよくしておかないと、最終的に、以前の委員会で私がこちらの庁舎のこと言ったみたいに、まちづくりのほうは——まちづくりがあって庁舎の位置じゃないかなというような気がしておりますので、そういったところも、こういうふうに考えているよとか、そういったところをある程度、やはり組み入れた中での工期が決まるっていうところもあると思うんで、そこまで建てるのは大いに結構なんです——今の予定ですね。そのところにやはり、そういったまちづくりのところを当然入れていかないと話がおかしくなるのではないかなと思いますので、そういったところにもちょっと——これ私の意見なんですが、焦点を当てていただくことがよりよいことになるのではないかなと思いますので、よろしく願いいたします。

○委員長（山中佳子君） ありがとうございます。

先ほど、秋芳総合支所に関しましては、猶野委員がまちづくりの拠点施設にしたというふうなお話をされました。具体的な話もちょうと私たちしておりますので、猶野委員か杉山委員、お話ししていただけますか。

○委員（杉山武志君） すみません、私のほうから。

秋芳町は、美東と美祢のほうはスーパーですとか病院ですとか、そういったものがございます。秋芳町はスーパーも撤収されておまして、なかなか買い物にも行きにくいとか、今、個人の店の方が頑張っていて、その辺の生活の基盤を築くように努力はされておるんですけど、やはりこの総合支所を核としたまちづくり。例えば、金融機関なり、そういう移動販売ができるような状況とか、もしそういうふうなことを考えるんだったら、そういうスペースとかも考えないといけないですし、もともとこの合併推進債というのが、まちづくりをしてくださいよっていうお金と思うんですね。それをただ単に——安易に庁舎の建て替えに使っている市町が多いわけですけど、まちづくりに、ぜひ活用できるようなお金の使い方——先ほど岡村委員も言われましたけど、秋芳のほうとしては、そういったところも踏まえて建物を考えていただきたいなと思うんですが。

○委員長（山中佳子君） そのほかに。三好副委員長。

○副委員長（三好睦子君） まちづくりの件ですけど、美東の場合は、総合支所へのアクセスっていう話が出ました。

今の場所で——今の保健センター——美東保健福祉センターの付近に——ということ、教育ゾーンというまちづくりですが、ゾーンを別にして教育ゾーンということ。そして、美東病院とかスーパーとかありますが、それについては、今言いましたようにアクセス——公共交通機関が便利に使えるようにしていくことを検討したいということも話し合いましたので申し添えておきます。

○委員長（山中佳子君） 分かりました。

今、書面であれば、皆さんよく分かると思うんですけども、いろいろ9項目ありましたものも、ちょっと皆さん頭の中では整理できないかと思っておりますので、それぞれの美東・秋芳総合支所のまちづくりに関して、その拠点づくり、施設に関して、何か文書的なものを提出して——まとめたものを提出していただいたらと思います。

今週の18日と19日にワークショップもそれぞれの町であるようですので、参加できる方はできるだけ参加していただきまして、議会としての意見も述べていただきたいと思っております。

それでは、この件に関しては以上でよろしいでしょうか。

〔「はい」と呼ぶ者あり〕

○委員長（山中佳子君） それでは、次回は12月議会の会期中に、この本特別委員会を開催し、まちづくりについて次回は協議したいと思います。どのような方法で進めていくのがよいか、御意見……（発言する者あり）今、局長のほうからお話——アドバイスがあったんですけれども、書面で出していただいたものを13日まで——10月13日まで、この議会会期延長されますので、もう1回、特別委員会、この件に関しまして開きまして、皆さんの御意見を集約したいと思いますが、それでよろしいでしょうか。村田委員。

○委員（村田弘司君） 今の10項目ですか。私も分かりづらいなと思ってたんですが。目の前にないですからね。

それと、先ほど図面のことをおっしゃいましたよね。この両総合支所については、基本設計書ないですよ。このスケジュール表を見ると、10月から来年の1月までかけて、両総合支所の基本設計ができるというふうになってます。基本設計書をつくり上げるまでに——松野室長はきょう、今いらっしゃらないよね。いずれにしても、随分こう図面を作っていて、改新を掲げていきますよね。たたき台となるような庁舎の図面ですよ。一番大もとでいいんですが、それはいつの時点ですべて出してくれるかどうか。そういうものが具体的にあるほうが議論もしやすいだろうと思いますんで、それをちょっと確認したいんですが。

○委員長（山中佳子君） 今の時点で……志賀美東総合支所長。

○美東総合支所長（志賀雅彦君） 今の想定しておりますスケジュールでいきますと、今、基本計画を先ほどの資料では9月末ということにしておりましたが、コロナ等の状況でちょっとずれ込んでおります。

基本計画の最終期限を10月と今考えております、10月末。それから基本設計に入っていきます。その基本設計の中でもワークショップを2回ほど予定をしております。その意見を取り入れた図面を作成するということになると、早くて1月ぎりぎりになると思うんですが、早ければ12月には大まかな図面が出せるのではないかと。最終的な図面については1月になるのではないかと想定をしております。

以上です。

○委員長（山中佳子君） 村田委員。

○委員（村田弘司君） 了解しました。

大変タイトなスケジュールで動いておるようで大変でしょうけれども、なるだけ

この特別委員会せつかくありますんで、一番大もとの分でいいですから、早めに来て段階で出していただけると幸いです。よろしくお願いします。

○委員長（山中佳子君） それでは、今申し上げましたように、10月13日までに、もう1回この会を開きたいと思いますので、それまでに各美東・秋芳の委員さん方で取りまとめていただきたいと思います。

それでは、以上できょうの特別委員会は終了したいと……まだございますか。藤井委員。

○委員（藤井敏通君） 今の委員長の、今後のっていうことで、先ほど12月だったですかね——に、まちづくりということを考えて、次、開きますよっていうお話だったですよ。

確かにこの委員会設立——設置の理由の中に、まちづくりという4番目があるわけですね。それが今まで本当、先ほど岡村委員も言われてたように、その観点が全然抜けてたと思うんですね。それを今度12月の定例のときに——定例の後っていうかにやるっていうことであれば、そこはよろしいんですね。そういうことで。

いきなりそこまで飛ぶんじゃなくて、今の話だと10月13日にもう1回、総合支所についてやりましょうということですけど、それが済んだら、まちづくりという観点から、12月には、やっぱりまた特別委員会をやるということによろしいですね。

本当に何のために、こういう市庁舎っていうか、建て替えるかっていうときに、今までどちらかっていったら、もうタイトだったんで、もうとにかく、どういうふうな形にしようかということだったんですけど、本当にやっぱり、これをどうまちづくりに生かすかっていう観点っていうのは、物すごい大事だと思うんですよ。

だから、ぜひその議論はちよつともっと早めにやるべきだったんじゃないかなというのはあるんですけども、やっぱりこれは、やっとなかないといかんのかなと思うんで、ぜひ、この観点を特別委員会はやるようにしたいなど。

○委員長（山中佳子君） そのほかに御意見ございませんでしょうか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○委員長（山中佳子君） なければ以上で……志賀美東総合支所長。

○美東総合支所長（志賀雅彦君） 先ほど村田委員の御質問の中で、スケジュールとということでお答えをしたかと思います。

10月からパブコメをかけるようにしないと、スケジュールぎりぎりなので、後が

押してくる状況になります。

先ほどの特別委員長のお話ですと、また13日にやられる——までにやられるということでは、ちょっとスケジュール的に間に合わないかなと思っておりますので……（発言する者あり）

○委員長（山中佳子君） パブリックコメントのほうは予定どおり進めていただきまして、議会としては、できるだけ早い時期にまとまりましたら開きたいと思いますので、またよろしくお願いします。

それでは、以上をもちまして、きょうの会議は閉じたいと思います。お疲れさまでした。

午後 2 時40分閉会

---

上会議の顛末を記載し、相違ないことを証するためここに署名する。

令和2年9月16日

新庁舎等建設特別委員長